

監査報告書

令和 3 年 5 月 21 日

社会福祉法人 真光会
理 事 長 様

私たち監事は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの令和 2 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

監事 戸田強 印

監事 伊藤圭子 印

監査日時	業務監査 令和 3 年 5 月 7 日（金） 14 時 00 分～ 会計監査 令和 3 年 5 月 11 日（火） 10 時 00 分～
監査場所	特別養護老人ホーム 三和荘
監査項目と監査結果	別紙 1 の通り

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその付属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

別紙1

監査項目と監査結果

監査項目	適	否	指摘事項・意見等
定 款	○		
理事会・評議員会	○		
事 業 計 画	○		
当初・補正予算	○		
事 業 報 告	○		
決 算	○		
会 計 处 理	○		資産・負債に問題ありません。収支については、コロナ禍も影響し、収入が減少しています。今後の経営面については、収支バランスのとれていないところの見直しを検討してください。
資 产 管 理	○		
借 入 金 償 還	○		
寄 付 金	○		
就 業 規 则	○		
その他の諸規定	○		
入 所 者 处 遇	○		ヒヤリハット報告書の書式を検討し、分析しやすい工夫を行い、再発防止に努めてください。
預 り 金 管 理	○		
そ の 他	○		福祉避難所の在り方について、確認をしておいてください。 災害に備えて、防災物品と避難経路の確認をし、職員間で周知徹底をはかっておいてください。 ケアハウスの食堂からベランダに避難する際、段差があるので、手すり等の設置を検討してください。